**北見市子育て支援員研修**

**ウ．放課後児童コース**

**募集要項**

放課後児童クラブ

（補助員）

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童

に対し、放課後等に適切な遊びや生活の場を

提供する事業

申込受付締切り

令和５年５月１５日（月）必着

****

◆研修の体系

北見市子育て支援員研修募集要項【ウ．放課後児童コース】

1. **目的**

「子ども・子育て支援制度」がスタートし、小規模保育、家庭的保育等の地域型保育や、地域子ども・子育て支援事業等の担い手となる人材の確保が求められています。このため本研修は、保育や子育て支援分野の各事業に従事することを希望する方を、必要な知識や技能等を修得した「子育て支援員」として養成することを目的としています。

1. **対象者**

本コースは、以下の条件を満たす方を対象としたコースです。

（１） 北見市内に在住または在勤（保育や子育て支援分野）の方。

（２） 地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、北見市内において、学童クラブに従事する放課後児童支援員の補助者として従事することを希望する方。

1. **実施主体**

北見市

※学校法人栗原学園　オホーツク社会福祉専門学校（以下、「本学」という。）が、北見市より委託を受けて実施します。

1. **カリキュラム（研修内容）**

「子育て支援員研修カリキュラム【ウ．放課後児童コース】」の通り。

※「基本研修」（2日間）修了が、「専門研修」受講の条件となります。

1. **日程及び会場**

「研修日程【ウ．放課後児童コース】」を参照してください。

1. **参加費用**

研修の参加費用は無料です。

ただし、会場への往復の交通費及び昼食代等は自己負担となります。また、一部の研修でテキスト代がかかる場合がありますが、予めご了承ください。

1. **受講免除**

（１）「基本研修」受講免除

以下に掲げる各資格をお持ちの方は、希望により「基本研修」2日間の受講の免除が可能となります。受講申込書に免除の希望の有無を記入してください。あわせて、当該資格の免許証等の写しを添付（氏名変更等により免許証等の氏名と異なっている方は、戸籍抄本を同封）してください。

① 保育士

② 社会福祉士

③ その他国家資格（幼稚園教諭、看護師等）を有し、かつ日々子どもと関わる業務に携わるなど、実務経験により、基本研修で学ぶべき知識等が習得されていると市が認める者。

④　既に基本研修を受講している者。

1. **受講申込の受付期間及び方法**

（１）申込受付期限　令和５年５月１５日（月）※消印有効

（２）申込方法

①受講申込書に必要事項を記入してください。

②その他、資格証等が必要な方はＡ４サイズの用紙にコピーしてください。

③一つの封筒又は一回のFAXにつき一人分の申込書等を送付ください。

（３）申込先

北見市子ども未来部　保育施設課

〒090-8501　北見市大通西３丁目1番地１
TEL：（0157）33-3242　FAX：（0157）25-1395 （番号のお間違いにご注意ください）

※受講者推薦書を提出される方は、必ず原本を提出してください。

受講申込書は下記URLより本学ホームページからダウンロードできます。

URL : http://www.kurihara.ac.jp/

1. **受講者の決定**

従事要件等により、今年度中の受講が必要と認められる場合は、優先的に受講決定をさせていただきます。この場合、受講申込書の該当項目に記載するとともに、「受講者推薦書」の提出が必要となりますので、ご注意ください。「受講者推薦書」につきましては、既に従事している事業所又は従事することが決定している事業所の代表者員を押印の上、受講申込書と一緒に郵送してください。ただし、定員を超過した場合は抽選となり、受講できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。決定通知の送付は６上旬を予定しております。

1. **修了証書の発行**

受講修了者を本学より研修実施主体である北見市に報告し、北見市（市長）が子育て支援員研修の修了を認定し、修了証書を発行します。

修了証書は本学より送付いたします（令和６年３月末頃を予定）。

1. **個人情報の取り扱い**

受講申込書に記載された個人情報については、適正な管理を行い、本事業の運営以外の目的に利用することはありません。なお、受講申込書、公的書類・資格証の写しは返却しませんので、予めご了承ください。

1. **注意事項**

（１）「子育て支援員※」とは研修を修了し、子育て支援分野で働く際に必要な知識や技能を身に着けていると認められる方のことです（※国家資格ではありません）。

（２）受講申込書の記載内容に関して確認の連絡をする場合があります。申込み受付期間中に連絡が取れない場合は受付ができない場合がありますのでご留意ください。

（３）申込締切期限までに必要な書類の提出がない場合は、受付ができない場合がありますのでご留意ください。

（４）コースによって、事業が行われていない場合がありますのでご確認ください。

（５）コースによって、従事できる事業や内容が異なりますのでご留意ください。

（６）本研修は、あくまでも受講者を「子育て支援員」として認定するものであり、修了後の雇用先を紹介及び保証するものではありません。

（７）受講申込書の記入内容が事実と異なる場合、受講及び修了の認定が取消となることがあります。

（８）遅刻・早退・欠席は原則認められません（研修日程の変更や振替はできません）。受講および修了の認定がなされないおそれがありますので、全研修に出席できる方のみお申込みください。

1. **【申込みに関する問い合わせ先】**
2. 北見市こども未来部　保育施設課　　電話：0157-33-3242

〒090-8501　北見市大通西３丁目1番地１

　　**【研修内容に関する問い合わせ先】**

②学校法人栗原学園　オホーツク社会福祉専門学校　子育て支援員研修担当

〒090-0817 北海道北見市常盤町3丁目14番18号

電話: 0157-24-1560 （月曜日～金曜日9時～17時）